

平成27年第3回伊賀市議会（定例会）

【会期：平成27年6月1日～6月24日】

●市長提出議案（補正予算関係）

| 議案 番号 | 件 名 | 概 要 | 議決 結果 |
|----------|------------------------|--|----------|
| 63 | 平成27年度伊賀市一般会計補正予算（第2号） | <p>既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億4465万8000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ443億5377万円とするものである。</p> <p>今回の補正は、国・県の補助事業の追加・変更に伴う事業費の補正や第3子以降の保育料無料化にかかる経費及び子ども医療費助成対象の拡大に伴う経費などについて、所要額を補正しようとするものである。</p> <p>歳出補正の主な内容は、物件費では、全体で2021万8000円を増額しているが、主な事業として、三重県知事選挙執行経費及び三重県議会議員選挙執行経費で、両選挙の選挙掲示場設置等工事費を合わせて1336万6000円、医療費助成経費で、子ども医療費助成対象の拡大に伴う医療助成システム改修委託料373万円、地域振興経費で、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、空き家等対策計画策定業務委託料300万円などを計上している。</p> <p>扶助費では、医療費助成経費（単独分）で、子ども医療費助成対象の拡大に伴う子ども医療扶助費1980万円を増額している。</p> <p>補助費等では、畜産振興事務経費で、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的な経営体の収益性の向上を目指した施設整備等を支援する畜産施設等整備事業費補助金1億3300万円、自治振興経費で、財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金2050万円など合わせて1億5809万6000円を計上している。</p> <p>投資的経費では、全体で443万6000円を増額しているが、消防施設整備事業で、東消防署大山田分署に更新配備する消防ポンプ自動車購入費2695万円を計上するとともに、3基分の防火水槽新設工事費1738万6000円を増額している。</p> <p>歳入補正の主な内容は、国県支出金、市債などの特定財源は、それぞれの事業費の変更に伴い所定の増減を行ったほか、分担金及び負担金では、本市の子育て環境の更なる充実を図るため、平成27年9月1日から、年度当初に18歳未満の兄弟がいる第3子以降の保育料を市単独で無料化するため4355万2000円を減額するとともに、平成27年4月1日から実施している3割軽減による減収分並びに子ども・子育て支援新制度に伴う減収分も</p> | 原案 可決 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>合わせて、1億2259万1000円を減額している。</p> <p>さらに、使用料及び手数料では、保育所（園）同様、平成27年9月1日から、年度当初に18歳未満の兄弟がいる第3子以降の幼稚園保育料を市単独で無料化するため、37万8000円を減額している。</p> <p>また、これら減収分を補うためなどに、一般財源である財政調整基金の繰入を1億6865万4000円増額している。</p> <p>以上、今回の補正は、一般会計2億4465万8000円を増額し、補正後の全会計の予算総額を794億9600万5000円にしようとするものである。</p> | |
|--|--|--|

●市長提出議案（補正予算関係議案を除く。）

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 議決結果 |
|------|--|--|------|
| 64 | 伊賀市地区市民センター条例及び伊賀市介護予防センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | <p>【提案理由】高尾地区市民センター及び高尾介護予防センターは、現在、旧高尾保育所に設置しているが、高尾住民自治協議会からその建物を地元で介護予防の拠点として整備し、活用したい旨の要望書が提出されたことにより、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第3条第4号の規定に基づき、隣接する高尾区所有の「岳の里会館」の寄附を受け、岳の里会館に地区市民センター及び介護予防センターを移転する。</p> <p>【改正内容】各条例に規定する施設の位置を変更する。</p> <p>【施行期日】規則で定める日</p> | 原案可決 |
| 65 | 伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について | <p>【提案理由】医療の側面から子育て世代を支え、安心して子どもを産み育てることができ環境整備を充実させるため、子どもの医療費の助成対象を拡大する。</p> <p>【改正内容】中学校3年生までの通院の医療費を助成対象とする。</p> <p>【施行期日】平成27年9月1日</p> | 原案可決 |
| 66 | 専決処分の承認について | <p>【専決処分内容】</p> <p>○平成27年度伊賀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>平成26年度三重県伊賀市国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定診療所費の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額1億1117万4000円を平成27年度予算として補正する専決処分を行った。</p> | 承認 |
| 67 | 専決処分の承認について | <p>【専決処分内容】</p> <p>○平成27年度伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）</p> | 承認 |

| | | | |
|----|---------------|---|----------|
| | | 平成26年度三重県伊賀市住宅新築資金等貸付特別会計の決算において、歳入が不足したことにより、地方自治法施行令の規定に基づき翌年度歳入の繰上充用を行うため、当該必要額1億132万8000円を平成27年度予算として補正する専決処分を行った。 | |
| 68 | 工事請負契約の締結について | 【提案理由】崇広中学校屋内運動場の耐震補強工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求める。 【契約金額】1億7604万円 【契約の相手方】伊賀市阿保1214-14 市川建設株式会社 代表取締役 市川信彦 | 原案 可決 |
| 69 | 工事請負契約の締結について | 【提案理由】新消防本部庁舎の建設工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求める。 【契約金額】9億8280万円 【契約の相手方】西村・山一特定建設工事共同企業体 西村建設株式会社三重支店 支店長 富永 務 | 原案 可決 |
| 70 | 工事請負契約の締結について | 【提案理由】新消防本部庁舎の機械設備工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求める。 【契約金額】2億2604万4000円 【契約の相手方】津市雲出本郷町1805-25 三重シンリョー設備株式会社 代表取締役 別所俊彦 | 原案 可決 |
| 71 | 工事請負契約の締結について | 【提案理由】新消防本部庁舎の電気設備工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求める。 【契約金額】1億8928万800円 【契約の相手方】四日市市海山道町1丁目122番の1 中央電設株式会社三重営業所 所長 近藤一幸 | 原案 可決 |
| 72 | 監査委員の選任について | 【提案理由】監査委員のうち識見を有する者が欠員であることから、後任の委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。 【候補者】大田 元 氏 【任期】選任の日から4年間 | 同意 |

●議員提出議案

| 発議 番号 | 件 名 | 提出者 | 概 要 | 議決 結果 |
|----------|-----|-----|-----|----------|
|----------|-----|-----|-----|----------|

| | | | | |
|---|--------------------|--------------------------------------|--|----------|
| 7 | 伊賀市議会会議規則の一部改正について | 赤堀久実 嶋岡壯吉 上田宗久 田山宏弥 森岡昭二 | <p>【提案の理由及び内容】議会内の情報共有を推進するために構築した市議会会議用システムの運用開始に伴い、本会議及び委員会において情報端末機器を使用できるように改正するとともに、第169条の規定に基づく「協議等の場」について、近年の開催状況に合わせて別表を整理しようとするものである。</p> <p>また、近年の男女共同参画の状況にかんがみ、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、全国の市と特別区の議会が規則を策定する際に参考にする全国市議会議長会の「標準市議会会議規則」が改正されたことに伴い、本市議会においても同様の改正をしようとするものである。</p> <p>【施行期日】公布の日</p> | 原案 可決 |
|---|--------------------|--------------------------------------|--|----------|

●請願

| 受理 番号 | 件 名 | 紹介議員 | 要 旨 | 議決 結果 |
|----------|---------------------------------------|----------------------|---|----------|
| 22 | (仮称)上野北部地区小学校(新居小・長田小)の校区再編に関することについて | 上田宗久 中井洸一 中谷一彦 | <p>【請願者】伊賀市西高倉4644-2 新居地区住民自治協議会 会長 山田正美 外1名</p> <p>義務教育の中でも初等教育にあつては、次代を担う子どもたち一人ひとりがたくましく心豊かに成長することが何よりも求められており、学校教育の果たすべき役割が大変重要であります。こうしたことから伊賀市においては、急激な少子化社会の到来と厳しい財政状況の中ではありますが、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるという目的をもって、校区再編に向けて取り組んでおられることに敬意を表するところであります。</p> <p>さて、旧上野市において策定された「上野市校区再編計画」においては、伊賀市に引き継がれ、これまで数校の再編統合校が誕生しています。中でも上野北部地区小学校校区再編にあつては、当初より新居小学校、長田小学校、三田小学校及び丸柱小学校の諏訪地区児童が統合するという計画でありましたが、財政事情等により市の方針が変更され、三田小学校と諏訪地区児童、新居小学校と長田小学校という2校分割案での校区再編により平成27年4月、「三訪小学校」が新しく開校されスタートしています。したがって、再編計画において残された統合校は新居小学校及び長田小学校のみであります。現在の計画においては、平成32年度の開校予定とされていますが、子どもたちによりよい教育環境のもとで授業等を受けさせることが、保護者はもとより地域住民の切なる願いであります。</p> <p>つきましては、学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには一定の学校規模が必要であり、複式学級編成の解消が校区再編の基本的な考え方であると言われていることから、市として最重要課題として積極的に取り組まれ、現計画より一日も早く統合校の開校がなされますようここにお願いいたします。</p> | 採択 |